

## 消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（平成29年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。  
 下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,435,683	892,701	549,699	38,456	954,827	128,158
	高齢者福祉事業	282,594	0	86,628	10,562	185,404	24,885
	児童福祉事業	4,859,787	2,037,151	701,793	203,685	1,917,158	257,327
	母子福祉事業	113,298	10,748	49,512	113	52,925	7,104
	生活保護扶助事業	1,251,235	913,597	19,841	0	317,797	42,656
	その他の社会福祉事業	74,437	13,774	1,313	0	59,350	7,967
	小計	9,017,034	3,867,971	1,408,786	252,816	3,487,461	468,097
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	956,413	5,470	2,735	0	948,208	127,271
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	444,072	83,285	249,769	0	111,018	14,901
	その他の社会保険事業	1,087,653	0	160,213	0	927,440	124,484
	小計	2,488,138	88,755	412,717	0	1,986,666	266,656
保健衛生	病院事業会計繰出金	682,000	0	0	0	682,000	91,540
	疾病予防事業	541,522	3,766	2,887	78,749	456,120	61,223
	その他の保健衛生事業	216,517	836	2,796	2,246	210,639	28,272
	小計	1,440,039	4,602	5,683	80,995	1,348,759	181,035
合計		12,945,211	3,961,328	1,827,186	333,811	6,822,886	915,788